

タイ仏教の現状とその変容

京都大学教授 石井米雄

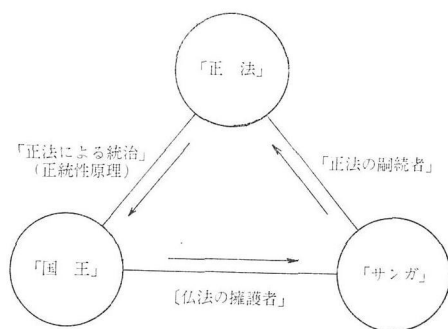
南方上座部仏教は、現在、東南アジア大陸部の四カ国（ビルマ、タイ、ラオス、カンボジア）とスリ・ランカに住む九五〇〇万余の人々によって信奉されている宗教であるが、とりわけタイ国では、国民の九四％までが仏教徒であり、仏教サンガは歴代国王の手厚い保護を受けて繁栄を続けている。ここではタイ仏教を中心として、その現状と将来の方向をさぐってみたい。

南方上座部仏教は、一般に出家者を中心とする僧院仏教であるという特徴を持っている。ここにももとより在家者の実践する仏教信仰は存在するが、それは出家仏教の発現形態であるサンガを前提とし、これに依存することによってはじめてその存在が可能となるという点で、わが国で用いられる在家仏教という言葉の意味するものとの間に相違が見られる。

タイ国の出家者は、文字通り生活の本拠としての「家を出た」修行者であって、一切の経済活動に従事しない。その生命を維持するための物質的基礎は、すべてこれを第三者の助力にゆだねられているのであり、外部からの支援なしに生存を続けることは不可能である。このような非自立的出家修行者に対する持続的支援

は、伝統的に自らを「仏法の擁護者」と規定する国王とその政府によって与えられて来た。この関係はタイ国が絶対王制から立憲君主制とその政体を変じた今日においても基本的に不変である。

仏教サンガと仏法と国王三者の間には、つぎのような相互補完的關係がみとめられる。すなわち「正法」は「法の嗣統者」であるところの清浄な（正しく持戒する）サンガによって伝承される。そして「サンガ」は、「仏法の擁護者」である国王の支持を得てその安定的存在を保證される。一方、国王は、「正法王」を称することによって支配の正統性を獲得し、仏教徒である臣民の心服を得ることが出来る。このような仏教と世俗権力を結びつくりアードは、多かれ少なかれ、南方上座部仏教諸国のすべてに存在して



ていたが、あるいは植民地化の過程において、あるいは近年に起った社会主義革命の過程で王制が崩壊するにしたがいこのトリアードもまた消滅ないしは大巾な改変を蒙るに至った。しかし、タイ国においては、今日もなおこの関係が本質的に不変のまま存続しているのは注目ししよう。

他の国々と比較すると、タイ国の仏教サンガは、き

わめてよく整備された統一組織であるということが出来る。この国においては、いかに僻遠の地にある小寺院であろうとも、それが仏教寺院であるかぎり、すべて「タイ国サンガ (Khana Song Thai < Gana Samgha Thai) と呼ばれる統一組織の中に位置付けられ、そこに止住する僧は、比丘であるとサーマネーラであるとの別を問わず、すべてこの統一サンガの成員としての権利・義務関係の中に組込まれている。換言すれば、この組織の統制に服さぬかぎり、タイ国において仏教僧を称することは許されないのである。(ただし全国二四の中国寺院に所属する約一五〇名の中国僧と、一〇のベトナム寺院に所属する約八〇名のベトナム僧は、それぞれ別個に「チーン・ニカーイ、アナム・ニカーイ」というサンガを立てることが認められ、タイ国統一サンガの統制の外で活動している)

現在「タイ国サンガ」には、二四、六三四の寺院があり、二八二、四九〇人の僧侶(比丘およびサーマネーラ)がいる(一九六七年現在)が、これらはすべて「サンカラート(≡サンガラージヤ)」を首長にいただく「大長老会議(マハーテラ・サマコーム)」を頂点とする単一のサンガ組織に所属している。

タイ国サンガには、「マハーニカーイ」と呼ばれる在来派(寺院総数の約九七%がこれに属する)と、「タムユットニカーイ」という復古的革新派の二派の別があるが、両派の差は若干の戒律の解釈の相違に基くもので教義とは無関係であるため、これを「宗派」と呼ぶのは不適當である。(ある学者はタイのニカーイをカトリック教会における修道会と比較している) タイ仏教には

「宗派」は存在しないと言った方が事実在即している。こうした統一状況は、タイ国サンガ繁栄の原因ではあるが、その一方サンガを著しく保守的にし、世俗権力に従属した存在に導きがちであることも指摘される必要がある。古くから存在している教理試験制度はたしかに僧侶の教理知識の水準向上に役立っているけれどもその内容は画一的で、しかもその可否がサンガ階級統制の中の地位の上昇に関係するところから、僧侶は合格による資格の獲得に関心を奪われ、これが自主的な教理研究の発達をさまたげる結果を生んでいることも否定できない。

さて以上述べた出家者中心の僧院仏教と並んで、全く異った原理にもとづく民衆の仏教が存在し、このふたつが互いに相互補完的關係にあつて、全体としてタイ仏教の隆盛に貢献している点に注目したい。

民衆における仏教実践の中心は、仏教がその克服を旨指した輪廻の秩序を肯定し、その秩序の中における相対的幸福を追求しようとする「タムブン思想」とそれにもとづく「タムブンの実践」である。「タム」は「行う」を、「ブン」は「将来に楽果をもたらす原因となる善行」を意味する。民衆はやがて来るべき楽果を期待して「タムブン」につとめるのである。「タムブン」の最勝の対象となるのは、「福田」としての「サンガ」である。人々はあるいは寺院の建立に金品や労力を捧げ、僧の得度式を後援し、あるいは僧に食物を供養することによって、己の「ブン」を増そうと努める。これが「タムブン」である。ここで注意しなければならぬのは、本来超輪廻をめざして修行にいそむべき仏僧となる

こと自体が、しばしばこの「タムブン」の文脈で理解され、僧として得度を受けることを、もつとも効果ある「タムブン」の行為と考えている一般民衆の宗教観である。現実には、こうした観点から出家する事例がきわめて多いことを指摘しておきたい。

また民衆は、超自然的手段に訴えて、日常的な幸福をもたらす、禍いをほらいたいという呪術的要求を持っている。タイ仏教には、「パリット」の誦唱、「ナムモン（聖水）」の誦念などこうした民衆の呪術的要求に応える手段が配備されている。この場合、仏教呪術の施術者は仏教僧であり、呪力の源泉は仏教サンガの聖性の中に求められる。「福田」としてのサンガにせよ、聖性の根源としてのサンガにせよ、民衆仏教には、サンガが超俗的存在であつて欲しいという願望が存在する。過度に世俗化したサンガは「福田」としての資質を欠くかも知れないし、それに対する供養は、タムブンとしてふさわしくないかも知れない。また同じく超自然的霊力の源泉とはなりにくいかも知れないからである。こうした民衆のサンガ観は、タイ国サンガに発生すべき変容の阻止要因のひとつとなっている。

このように、タイ国におけるサンガは、超俗性をそのたてまえとしてはいるが、現実にはそれが世俗社会のただ中に存在の場を占めているという事実は、サンガとその成員に、その本来の目的ではない別個の世俗的役割を負わせて来た。前近代の伝統的社会において、寺院が果たした教育機関としての役割はそのひとつである。とりわけ農村部にあっては、僧侶は数少ない知識人として、その世俗的知識においても民衆の尊敬を集めていた。しかしこのよ

うなサンガの世俗的役割は、近代化の進展に伴い、これにとつて代る諸制度（たとえば学校）が発達するにつれ、次第に衰退して行った。その結果、今日では、仏教僧の役割はもっぱら狭義の宗教の枠内へとじこめられてしまつてゐる。

こうした傾向に対して、サンガの側から「復権」の必要が叫ばれ、そのための自己革新が唱えられ始めた。バンコクにはふたつの仏教大学（学生は出家者のみ）があるが、そのひとつマハーチュラロンコン仏教大学では、カリキュラムに多くの世俗的課目がとり入れられている。これは仏教僧がより多くの世俗的知識を学ぶことによつて、社会の師表としてのかつての威信を回復させようとの意図に出た試みであるという。

黄衣の僧が、各地の農村開発計画に参加して、農民の指導にあつているのも、同趣旨の活動といえよう。しかしこうした僧侶の新しい動きに対しては、もともと政治的目的をもつた開発計画に手を貸すのは出家者として適当でないという批判もある。それにもかかわらず、僧侶の社会的活動は益々活性化して来ている。たとえばある僧は、麻薬患者の増加を憂い、その治療と患者の社会復帰のために献身的努力をつづけ、最近マグサイサイ賞を与えられた。かつて貧困家庭の児童を救うためのセツルメント運動が、在家者である青年仏教会々員の手で起されたことがあるが、当時は僧侶自身が、かかる社会運動に直接干与することは少なかった。その意味で最近におけるこれらの新しい僧侶の活動は注目しに値しよう。

こうした一連の世俗的活動の拡大に対して、南タイに本拠を置

く。ブタタート比丘 (Buddhadāsa Bhikkhu) の活動は、ひとえに宗教的であり、活潑な文筆活動を通しての広範な影響力と共に、まったく別個の視点から評価を加える必要がある。ブタタート比丘は現代における「森林住部」の復活を目指し、静寂な森の中に修道センターを建設して、瞑想と奉仕の生活を送ることすすめている。

最後に仏教と社会主義の問題について付言しておきたい。すでにスリ・ランカやビルマなど、社会主義政権が成立してしまっている諸国では、「仏教社会主義」の提唱などさまざまな形で、社会主義と仏教のあるべき共存の形態についての試行錯誤が行われている。タイ国は、またその必要に迫られてはいないが、東隣のラオス、カンボジアにおける社会主義政権の成立は、タイ国に対しても大きな衝撃であり、やがてタイ仏教もまた何らかの形において、社会主義イデオロギーとの調整を迫られることが予想される。

解深密経疏のチベット訳について

本学教授 稲葉正就

一

解深密経疏は、玄奘訳解深密経に対して西明寺の円測(613～696

A. D.) が撰じた註釈書である。この疏は正大日本統蔵経 (ZZ. 1.34.4～35.1) の中に収録されている。ところが、この疏は全一〇巻よりなるものであったが、異流の書として軽視されたためか、第八巻巻頭と最後の第一〇巻全部とが失われたままで、これらを得るに由ない状態である。

さて、仏教学研究の現段階において、チベット大蔵経の有する役割については議論の余地もないのであるが、その中に、この疏が翻訳され、しかも完全な形態で収録されているのを発見するのである。(大谷影印 No. 5517; 東北 No. 4016)

それではまず、この疏がどのようにしてチベット語に訳されてチベット大蔵経の中に収録されたか。敦煌から数多くの文献が発見されて学界を賑わしたが、その中に曇曠と法成という人の著作が含まれている。前者は、河西の出身と思われるが、長安に至り西明寺で学問したようであり、その後河西に帰り、涼州甘州沙州へ移って七八八年頃まで在世した如くである。かれの思想の中心は円測系の解釈を継承し、生存中は勿論、死後までこれらの地方で学ばれたと思われる(上山大峻「曇曠と敦煌の仏教学」参照——京大人文科学研究所・『東方学報』第三五册所収——)。次に後者の法成は、敦煌文献中に瑜伽論関係の訳著が多いが、この解深密経疏をチベット訳したチョェトupp (Chos grub) と同一人を見做しておそらく誤りないであろう。この疏のチベット訳の奥書に、

吉祥天王の命により、大校修訳官比丘ゴエのチョェトupp (Hgos Chos grub) によって中国の本から訳、閲、判定され